

我が学びや

令和6年6月28日
白川小 学校便り No.5

文責:校長 村上剛史

◆「人権の花運動」伝達式

6月18日（火）に、人権の花運動伝達式を行いました。

「人権の花運動」とは、人権の花の種子（マリーゴールド、ヒヤクニチソウ、コスモス）を子どもたちが協力して育てることを通して、命の大切さやお互いへの思いやりを学ぶ取組です。法務局と各市町村が共催しています。今年度は、中央区の実施校として本校が選出されました。

この運動は、前年度の実施校の子どもたちが育て回収した種子を「種のバトン」として、次の学校につなぐ「いのちのリレー」です。伝達式では、前年度実施校の大江小学校の友達が大事に育て回収した花の種とメッセージを代表児童がしっかりと受け取りました。全学年で種を植えて花を育て、次の学校に種をつなぐ取組を始めていきます。



◆“歯と口の健康について関心をもってください”

6月19日（水）児童集会では、保健委員会が発表しました。むし歯予防は、毎日のブラッシングでむし歯や歯周病の原因となるプラークを取り除くことです。先般の歯科検診では、磨き残しが多いことの指摘を受けました。そこで、保健委員会が、家庭科室前の廊下に「歯と口の健康」についてクイズコーナーを設置し、児童集会で、その取組について紹介をしました。

併せて、養護教諭が各学級を順次回って、磨き残しがあることに気づき、どういう磨き方をすればよいか実際にブラッシングしながら確認していく授業を行っています。

ご家庭でも、夕食後などブラッシングを確かめ合う時間を取っていただけるとありがたいです。

◆スクールゾーンについて

本校と大井手の間の道路（体育館横の通用門前）及び本校と新屋敷公園の間の道路は、スクールゾーンのため7：30～8：30は車両の通行は禁止となっており、取り締まりの対象です。朝、児童を学校に送るために通行される場合も同様です。スクールゾーンの趣旨をご理解いただき、通行禁止の時間帯の通行をお控えください。

